

広島地方最低賃金審議会  
 令和2年度第2回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、  
 電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和2年10月16日(金)10時00分～11時15分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について 2 その他		

議 事 要 旨

1 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について

事務局から前回の専門部会の審議経過と、現時点での他府県の結審状況について説明を行ったのち、部会長から労働者側委員および使用者側委員に、最低賃金の改正について意見表明が求められた。

労働者側からは、「目指す最低水準は締結されている企業内最賃。現状を考慮すれば優先すべきは雇用維持や企業の存続と考えるが、299人以下の傘下組織の春闘の最低の引上げ率を考慮して7円の引上げ額を提示したい。現場を支えてきた労働者に厳しい時こそ処遇改善をしてもらいたい。」との意見表明があった。

それに対して、使用者側からは、「9月の日銀短観では電気機械のDIは改善したが、製造業全体の中堅・中小企業の20年度計画は厳しい。月別の受注は2018年9月から前年同月比マイナス続き。2020年9月の外需は前年比101.8だが先行き不透明。内需は冷え込んでいる。年間を見ても厳しい。経営環境が改善せず雇用維持に影響しかねない状況。1円を提示したい。」との意見表明があった。

審議を続けた結果、労働者側からは、他府県の状況、県内他産業の特定最賃との格差、実態調査における影響率を考慮して引上げ額5円の意見表明があったが、使用者側からは、新たな意見表明はなかった。

双方の意見の隔たりが大きく結審は難しい状況であることから、審議を次回に持ち越すこととなった。

2 その他

今後の審議会の日程調整が行われた。

第3回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

日 時 10月23日(金)13時～

会 場 合同庁舎2号館5階特別会議室

主な議題 広島県電子部品・デバイス電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について